

■日時:2021年2月25日(木)15時~16時

■場所:テレビ会議にて開催

○事務局から以下の事項につき説明

柏の葉データプラットフォームの位置づけについての説明

データ倫理原則の位置づけについての説明

データ倫理原則の内容についての説明

スマートライフパスの個人入会状況についてのご報告

プライバシーマーク取得状況についてのご報告

○データ倫理原則(案)の説明を受けて委員から以下の意見および提言を受けた。

- 倫理とは法律や規律に基づいているものではないため、人の解釈によっては解釈の幅が非常に大きい。
一方で、法律や規律というような目に見える形が無いのでより良いものを追求できるという点も特徴である。
今、例えばAIの世界で倫理が問われている理由は、機械学習やディープラーニングが出てきたのが契機。
人間がその構造に理解が及ばないことがあり、その責任訴求のため倫理が出てきた。
- 今回定める倫理原則を考える上では、誰がステークホルダーであり、ステークホルダーが受ける利益が何なのか、インシデントが起きたときにステークホルダーが被る損失は何になるのか、などを特定しながら、個別に考えていく必要がある。
- 倫理原則の趣旨を考えると、規則というものよりも、判断に迷ったときに立ち返ることが出来るものが良い。
指標や方向性として使うのがよい。

○データ倫理原則(案)の対象者について委員から以下の意見および提言を受けた。

- 今回の柏の葉データプラットフォーム(以下、「KDPF」)の仕組みは、生活者、サービス提供者、データ利活用者のすべての人が適切にデータを活用することで、世の中に価値を生み出していくという大きな目標がある。(生活者が自らの正しいデータを入力することが、最終的には大きな技術進歩につながっていくというようなこと)
- サービス提供者やデータ利活用者に限定した倫理原則とすると、狭い世界の倫理原則になる。対象に生活者も含めると、KDPFの世界を皆で良くしていこう、という大きな視点と方向性で倫理原則をつくることができる。KDPFが大きな目標を目指しているので、そのような倫理原則をつくっていくのがよいのではないかと。

○事務局から次回の倫理審査会に向けて、委員から頂いたアドバイスを受けて倫理原則を修正および更新する旨を説明。

以上